

令和元年度 第2回 佐治地域振興会議 日程

日 時：令和元年5月27日(月) 18:30～

場 所：佐治町総合支所 2階大会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議・報告事項

(1) 鳥取市新市域振興ビジョンの進捗状況について

(2) 視察研修について

(3) 行政防災無線のデジタル化について

(4) その他

*次回 月 日() 時～ 於：

4. 閉 会

佐治地域振興会議委員名簿

(任期：平成31年4月1日～令和3年3月31日)

		氏名	区分	備考
会長	継	小谷 繁喜	1号	佐治町自治連合会会長
副会長	継	岸田 みち代	2号	千代南中学校保護者会会員
	継	田中 早雄	1号	佐治町まちづくり協議会副会長
	継	岡村 裕司	2号	因州和紙同業会会員
	継	栗谷 幹雄	2号	JA 鳥取いなば佐治支店果実部長
	継	西尾 寛茂	2号	佐治町支部老人クラブ会長
	継	竹内 むつ子	2号	小規模多機能居宅事業運営委員
	継	杉本 淑子	3号	公募
	継	福安 道則	3号	公募
	新	下石 聡子	2号	佐治町連合婦人会会長
	新	無替 幸夫	3号	公募
	新	竹村 智行	3号	公募

* 選出区分

- 1号委員 自治会、まちづくり協議会等の役員の職にある人
- 2号委員 学識経験を有する人
- 3号委員 公募により選任された人

佐 治 町 総 合 支 所	
支所長	西尾 彰仁
副支所長兼地域振興課長	徳永 努
産業建設課長	福田 浩二
市民福祉課長	前田 由美
地域振興課課長補佐	青木 正弘

佐治「鳥取市新市場振興ビジョン」推進計画(H30.7見直し版)進捗チェック状況

項目名	事業概要	目標【基本計画・施策】	推進期間		29年度				30年度				01年度				備考	担当課											
			短期	～29年度	実施内容	予算額(千円)	決算見込額(千円)	目標達成度	事業の方向性	実施内容	予算額(千円)	決算額(千円)	目標達成度	事業の方向性	実施内容	予算額(千円)			決算額(千円)	目標達成度	事業の方向性								
①子育て・教育環境の充実	子育て環境づくりとして、地域の中で支え見守っていただける環境づくりと安心して子育てができる支援体制の充実に取り組む。	地域で安心して子どもが育てられる教育環境の実現【教育の充実・郷土愛の醸成】			○放課後児童クラブの拡充と運営支援 ○場所変更等について協議、検討	2,517	2,517	達成	継続	○放課後児童クラブの運営支援	2,527	2,534	達成	継続	○放課後児童クラブの運営支援	2,553													
②地域医療の確保による保健、医療、福祉の連携強化	県下で有数の過疎地域である本町にとって、医療の確保は重要である。本市で唯一国民健康保険診療所(内科・歯科)が設置され、医師の派遣を受けている。安全で安心な暮らしの確保を図るうえで、国保診療所の継続は絶対必要条件であり、高い高齢化率等、地域の実情を反映した事業の実施や医療機器等の充実に取り組む。	安全で安心な暮らしの確保【地域包括ケアの推進】			○地域包括ケアシステムの検討 ○医療機器等の充実	8,450	7,635	達成	継続	超音波診断装置更新(内科) 周波数体組成計更新(内科) 診察台更新(内科) レセプトコンピュータ更新(歯科) コンプレッサー更新(歯科) 根管拡大装置購入(歯科) 殺菌保管キャビネット更新(歯科) タービン購入(歯科) 解析付心電図(内科) 内視鏡洗浄消毒器(内科) 遠心機(内科) 画像処理システム(歯科) 5倍速コントラ(歯科) 口腔外集塵装置(歯科)	9,599	8,627	達成	継続	分包機錠剤カセット機構(内科) 携帯解析付心電図(内科) ツインパワータービン(歯科) 歯科技工用ラバトリレーズ(歯科) 電気メス(歯科)	3,885													保険年金課
③交通の確保	本町の主要幹線の国道482号線や市道南岸線をはじめとする道路の危険箇所の改良促進、冬期間の積雪で交通に支障をきたす恐れのある集落の融雪施設の整備改修、自動車などを運転されない方の移動手段の確保に取り組む。	安全で安心な暮らしの確保【生活基盤の充実】			○冬期間の積雪で交通に支障をきたす恐れのある集落の融雪施設の整備改修 ○市道の拡幅改良及び危険箇所の改良促進	115,000	62,220	達成	継続	・平成29年災佐治町刈地地区災害測量設計業務外6件 ・平成29年災佐治町大井地区災害復旧工事外1件 ・川合谷川改良工事に伴う測量設計業務 ・市道南岸線舗装工事 ・市道佐治用瀬線応急対策業務 ・市道ホウニン線道路改良工事に伴う測量設計業務 ・河本地区用水路改修工事 ・市道尾際南土居線南土居橋修繕工事	112,256	70,806	継続	継続	・市道津野線道路改良工事(用地、補償費含む) ・市道南岸線(用地、補償費) ・市道佐治小学校線原橋修繕工事 ・市道南平線南平橋修繕工事 ・川合谷川改良工事 ・市道佐治中央線ほか道路修繕工事(外側線工) ・河本地区用水路改修工事 ・平成29年災佐治町刈地地区災害復旧工事外3件	97,858											佐治町総合支所		
		異常気象時(大雨、大雪等)における民生の安定【生活基盤の充実】			○町内の国道482号線の危険箇所及び狭あい箇所等の改良促進	-	-	達成	継続	引き続き県に要望。 ・国道482号余戸地内改良工事H27年度から3ヶ年間実施が1年延長 ・国道482号高山地内改良工事 ・国道482号森坪地内改良工事	-	-	継続	継続	引き続き県に要望。 ・国道482号余戸地内改良工事H27年度から3ヶ年間実施がさらに1年延長 ・国道482号高山地内改良工事 ・国道482号森坪地内改良工事	-									*事業主体が県なので事業費は未記載	佐治町総合支所			
④住環境の充実促進・定住対策	①高齢化の進行が著しい本町では、買い物不便な方に対する移動販売事業は町内の第三セクターによって運営されているが、訪問頻度も週1回と少なく、事業の充実に取り組む。 ②生活環境基盤では水道施設の多くは老朽化が進み、規模が小さく点在していることから水道施設の整備を推進する。	地域で買い物ができるなど、安心して住み続けられる地域の実現【魅力ある中山間地域の振興】			○移動販売事業の拡充(販売回数・商品の充実等) ○見守りを合わせて行う「買い物福祉サービス事業」による運営支援	2,150	2,150	達成	継続	・移動販売事業運営支援(買い物福祉サービス事業)	2,150	2,150	達成	継続	・移動販売事業運営支援(買い物福祉サービス事業)	2,500										佐治町総合支所			
		水道の安定供給【生活基盤の充実】			○地元管理簡易水道の改良整備	30,022	30,022	達成	継続	・配水池整備工事(津無・口佐治) ・詳細設計業務(大水・畑・つく谷・余戸)	115,140	115,140	継続	継続	・工事(津無) ・詳細設計業務(余戸) ・水位計・流量計(大水・畑・つく谷)	162,122										農村整備課 水道局			
⑤「5つの資源」を生かした地域振興	本町では、地域の宝である「星」「梨」「和紙」「話」「石」の「五し」の資源を活かした地域づくりに取り組んでいる。事業の推進母体である「五しの里さじ地域協議会」は地域の元気を復活することを目標に掲げ、田舎暮らし体験や林業体験などによる体験滞在型観光事業を積極的に推進している。今後、協議会の育成支援、地域の特性を活かした新たな体験メニュー、「さじアストロパーク」を拠点とした県の星取果事業と連携した環境整備や取組、グリーンツーリズムの拡大、全国に誇れる佐治谷話の保存伝承など地域一丸となった集客・交流により地域振興に取り組む。	観光事業の推進体制整備と広域連携による入込客の増加【潜在型観光の推進】			○観光事業の推進体制整備(支部組織の設置)及び広域連携体制の構築 ○「五しの里さじ地域協議会」の育成支援(地域内組織の再編と充実) ○たんぼり荘をはじめとする山王谷地域の施設修繕と充実	-	-	未達	継続	○たんぼり荘をはじめとする山王谷地域の施設修繕と充実	500	500	継続	継続	○たんぼり荘をはじめとする山王谷地域の施設修繕と充実	3,032									佐治町総合支所				
⑥産業振興	[農林業の振興] 本町の農林業は、高齢化による担い手不足の進行、農産物、木材などの安価な輸入品の増加による競争力の低下などにより不安定な経営状況である。このため、廃園や耕作放棄地が急激に増加している。今後は意欲ある担い手への農地集積や農作業受託体制の拡充、荒地の再生・利活用、新たな特産品の開発に取り組む。 また、特産物(梨等)の有利販売事業(インターネット・ブチマルシェ等)の取組み、手作り製工房をはじめとする各種加工グループの育成・支援、有害鳥獣解体処理施設の整備など過疎地域の活性化を図るため、地域の特色ある資源を活用した産業振興に取り組む。	就業者の高齢化等による担い手・後継者不足の改善【農林水産業の振興】			○後継者・担い手確保対策 ○担い手等への集積による規模拡大と農地保全 ○農作業受託体制の拡充(農業機械の整備、更新)	-	-	未達	継続	○後継者・担い手確保対策 ○担い手等への集積による規模拡大と農地保全 ○農作業受託体制の拡充(農業機械の整備、更新)	-	-	継続	継続	-	-										佐治町総合支所			

佐治「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画(H30.7見直し版)進捗チェック状況

項目名	事業概要	目標 【基本計画・施策】	推進期間	29年度				30年度				01年度				備考	担当課		
			短期	実施内容	予算額 (千円)	決算 見込額 (千円)	目標 達成度	事業の 方向性	実施内容	予算額 (千円)	決算額 (千円)	目標 達成度	事業の 方向性	実施内容	予算額 (千円)			決算額 (千円)	目標 達成度
	<p>【和紙産業の振興】 本町の和紙は伝統工芸品として全国で最初に産地指定を受け、地域ブランドとして全国に発信している。しかし、近年は外国産の和紙等に押され、経営的に不安定な状況にあり後継者の育成も困難になっている。 今後は新たな事業展開など、新たな取組みを行い需要の拡大を図るとともに、後継者の育成やUJターンによる新たな人材を受け入れ、青谷町と共同で全国級のイベントを開催するなど因州和紙の認知度を高め、和紙の利用拡大に向けた取り組みを行う。</p>	<p>和紙産業の振興と全国級のイベント開催等による因州和紙の認知度向上及び利用拡大 【工業の振興】</p>	～29年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	協力隊事業としては廃止・団体の独自事業として継続	佐治町総合支所
⑦小さな拠点事業の取組	<p>将来に渡って住み続けられるよう新たな地域運営システムを構築する。</p>	<p>新たな地域運営システムの構築(小さな拠点事業の取組) 【魅力ある中山間地域の振興】</p>		<p>小さな拠点事業地域検討会の立ち上げ・地域住民対象アンケートの実施と事業の方向性検討</p>	510	510	達成	継続	<p>小さな拠点事業の推進委員会を立ち上げ、事業を推進する。</p>	2,879	2,513	達成	継続	<p>小さな拠点事業の実施団体を立ち上げ、事業を開始する。</p>	2,680				佐治町総合支所

竹野南地区コミュニティ わいわいみ・な・み

平成28年12月7日設立

みんな 仲良く 未来に向けて



中央部



三原谷

椒谷

竹野南地区の現状



行政区	17区(1区は休止)
限界集落	5区
準限界集落	10区(限界集落を含む)
世帯数	400戸
人口	1,000人
高齢化率	40.5%

地形

三原谷、榎谷の二つの谷からできている
それぞれ8kmの距離
集落間の距離は1km

現状

市営バス「イナカー」は、便数が少なく土・日・祝日は運休
買い物に出かけるにも、片道20kmの距離は大変
高齢化により農作業が難しくなってきた。後継者もいない

コミュニティの取り組み

目的 南地区が抱える課題を「みんなで考え、取り組む」
目標 急激に進む高齢化、農地の荒廃、防災の課題を整理、解決
経過 平成27年5月 竹野南地区コミュニティ検討委員会設立
平成27年7月 竹野南地区コミュニティ設立準備会発足



- ・ワークショップ(5回)、まちむら探検
 - ・大放談会(鍋を囲んで座談会)を実施
 - ・「はじめの第一歩計画(14項目)」をまとめる
- 平成28年4月 「交流広場わいわいみ・な・み(喫茶)」開設
- 平成28年12月 竹野南地区コミュニティわいわいみ・な・み設立

ワークショップの取り組み



地域のお宝

人が温かい・優しい・親切
子どもたちが素直
自然が豊か・いっぱいある
伝統食が残っている

地域の課題

人口の減少
高齢化、後継者もいない
交通が不便
高齢者の移動手段に乏しい
高齢者の一人住まいが多くなった
空き家が多い
田畑の耕作放棄地が多くなった

良さを生かすアイデア

18のプロジェクト案

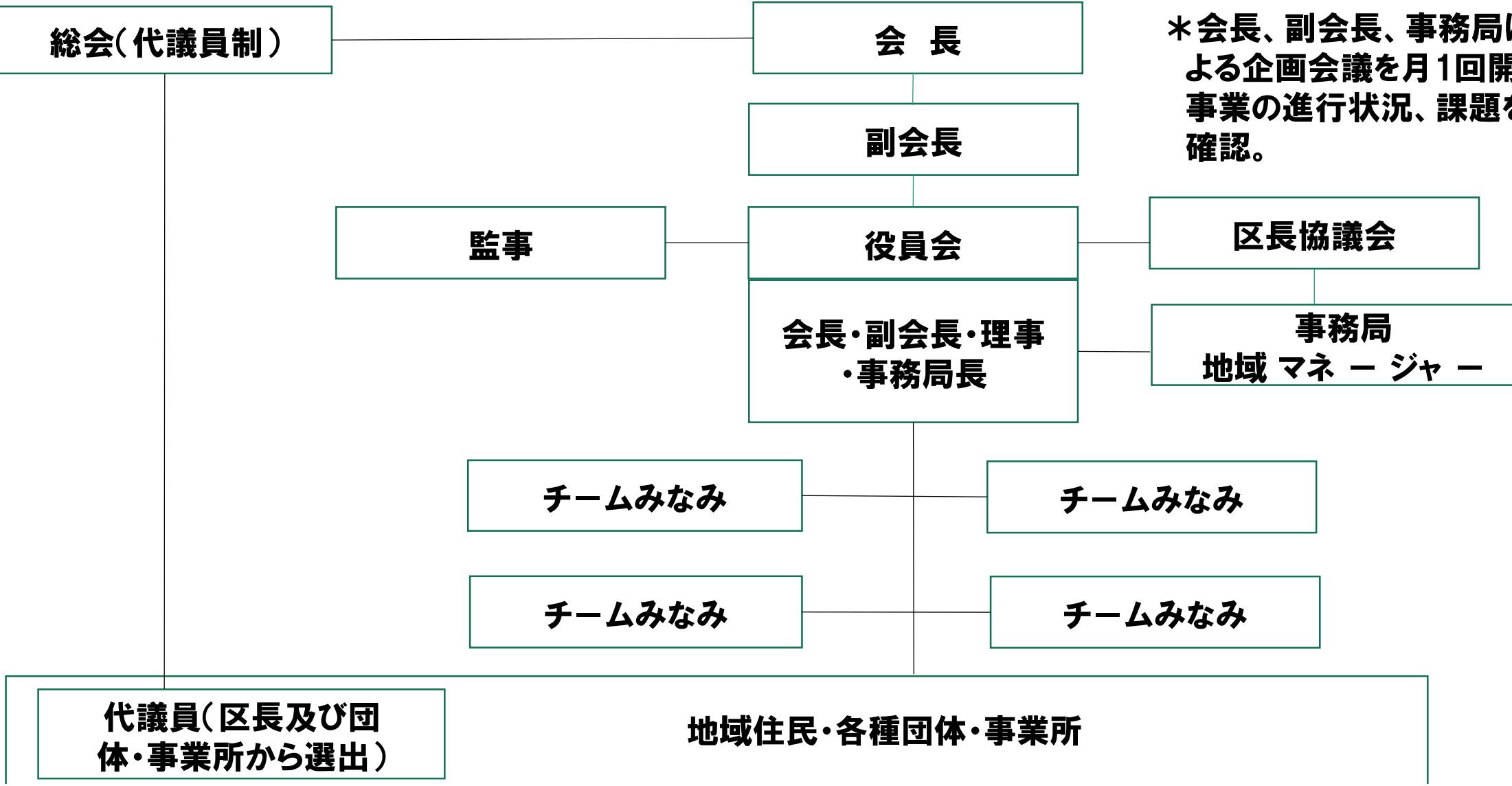
- 1 人が集まるプロジェクト
- 2 交流・定住人口増加プロジェクト
- 3 竹野南に來んせえプロジェクト
- 4 若者定住プロジェクト
- 5 南地区子育てプロジェクト
- 6 お年寄り元気プロジェクト
- 7 みんなのお出かけプロジェクト
- 8 健康長生きプロジェクト
- 9 みんな元気にプロジェクト
- 10 買い物場所づくりプロジェクト
- 11 防災プロジェクト
- 12 里山・田畑復活（農地再生）プロジェクト
- 13 みんなの暮らしを守るプロジェクト
- 14 南地区まつりプロジェクト
- 15 新たな村おこしプロジェクト
- 16 特産品づくりプロジェクト
- 17 知ってもらおうプロジェクト
- 18 情報発信プロジェクト

はじめの第一歩計画

住んでいる人や訪れる人に温かで楽しい竹野南地区をめざして

事業計画	H29	H30	H31	H32以降
集落営農と農地の活性化	◆	◆	◆	◆
しゃべり場づくり・買い物場所づくり	◇	◆	◆	◆
小銭が稼げる地場産品づくり	◇	◆	◆	◆
イナカーウォーキングの実施	◆	◆	◆	◆
玄さん元気体操の実施	◆	◆	◆	◆
支え合い生活支援制度	◇	◆	◆	◆
消火器を使えるように	◆	◆	◆	◆
災害時の避難支援体制づくり	◇	◆	◆	◆
防災士の育成	◇	◆	◆	◆
人づくり	◆	◆	◆	◆
敬老会の開催	◆	◆	◆	◆
合同大運動会の開催	◆	◆	◆	◆
変装おどりの開催	◆	◆	◆	◆
南地区の情報発信	◆	◆	◆	◆

竹野南地区コミュニティ組織体制図



*会長、副会長、事務局による企画会議を月1回開催し、事業の進行状況、課題を確認。

総会(代議員制)

会長

副会長

監事

役員会

区長協議会

会長・副会長・理事
・事務局長

事務局
地域マネージャー

チームみなみ

チームみなみ

チームみなみ

チームみなみ

代議員(区長及び団体・事業所から選出)

地域住民・各種団体・事業所

チームみ・な・み

団体

地域や住民
の課題・問題

わいわいみ・な・み
執行機関

役員会
会長
副会長
理事

住民

参加

参加

事業所

チームみ・な・み
解決策の企画・
立案・実行

指導・助言

参加

参加

新しい事業の取り組み

1 ささえ愛通所サロンわいわいみ・な・み開設

2 交流広場の開設(ふれあい喫茶、地元野菜市場)

3 集落営農の取り組み

4 子どもの見守り



ささえ愛通所サロンわいわいみ・な・み開設（平成29年11月）



- 1 **目的** 居宅で日常生活を営むことができるよう、心身機能や生活機能の維持向上を目指します。
- 2 **名称** ささえ愛通所サロンわいわいみ・な・み
- 3 **サービス内容** 体操、レクリエーション、食事の提供、送迎など
- 4 **利用料** 1回につき300円
- 5 **その他の費用** 食材料費・調理代 1回につき700円

31年1月末現在35人の申込

年に1度のお出かけ

七釜温泉の足湯体験に行ってきました



交流広場の開設（ふれあい喫茶、地元野菜市場）

② シャベい場づくり・買物場所づくり事業

交流広場を交流や憩いの場に加え、市場機能を持たせることにより、一層の賑わいの創出と活性化を図る。



喫茶よつば
珈琲と手作りするスイーツで200円



29年6月1日から毎週木曜日交流広場に
「わいわいみ・な・み市場」を開設

取組から見えてきた課題

任意団体としての活動に限界が見えてきた

役員

区長、団体、企業ほか

課題

契約行為(光熱水費、車両リース等)は、会長
個人の名義で契約

会長交代時には、すべての契約について名義変更
手続きが必要

公益事業に対する所得申告をだれがするのか
トラブル発生時の責任をだれが負うのか

NPO設立に向けて 活動理念を明確に

メリット

- ・社会的信用が増す
- ・理事、職員が変わっても事業継続が可能
- ・法人格取得により法人名で登記が可能
- ・会費、寄付金、助成金、融資など様々な資金調達の手段が増える

子どもの見守り放送の実施



竹野南小学校の下校時刻前になると、各家庭の防災行政無線機から児童の声で、「いつも見守りをありがとうございます。これから下校時間になりますので、私たちの見守りをよろしくお願いします。」と放送が流れ、区民は、戸外で農作業や庭の掃除などをしながら児童を見守るといった取り組みがスタート。(29年7月3日から)



集落営農の取り組み

地域の願い



水田を預けたい、機械作業を頼みたい

すべての田を預けたい

機械作業を委託している人の高齢化に直面、早く組織を立ち上げて

竹野南営農組合設立(30年1月)

109名の組合員

トラクター、コンバイン等の農機具は所有しない

作業受委託の仲介が主な業務



防災行政無線設備デジタル化整備（佐治地域）

鳥取市では、緊急情報伝達手段の1つとして、防災行政無線を整備しています。

総務省の方針に基づき、従来のアナログ方式防災行政無線は使用できなくなるため、デジタル方式の防災行政無線で更新する整備事業を行っています。

1 目的

全市の防災行政無線をデジタル化することにより、放送が流れるまでにかかる遅延時間を解消し、緊急時における住民のみなさまへの迅速な情報伝達体制の確立を図ります。

2 デジタル化の内容

- (1) 自然災害、国民保護（例：J - A L E R T）等緊急放送がより速やかに伝達されます。
- (2) 地域情報（行事のお知らせ等）の放送には、防災行政無線は使用できなくなります。
- (3) 緊急情報（避難準備・勧告等）については、従前のとおり支所から生放送します。
- (4) 防災行政無線の正常な動作を確認するため、ミュージックチャイム（試験放送）を正午と午後6時（10月～翌3月は午後5時）に行います。

3 整備方針

放送は、住民のみなさまが特別な装置を必要としないで常時緊急情報を受け取れる屋外スピーカーを中心とし、現在、各戸に設置されている戸別受信機は使用しません。

ただし、お住まいの場所（屋外スピーカーの音が聞こえない等の事情）により戸別受信機を整備する場合があります。

また、自主防災会長、民生委員等のお宅には希望により戸別受信機を整備する予定です。

4 工事スケジュール概要（ 予定 ）

時期	事業内容	工事進捗
令和元年 5月～	土地使用契約調整	建柱地調整・確定
6月	着工	材料発注
9月～	建柱開始	製品・音達検査含む
	戸別受信機	設置
令和2年 1月～	供用開始	
	撤去	既設機器（屋外スピーカー）
3月末	完成	4月以降、戸別受信機撤去

事業の進捗により、予定は前後する場合がございます。

5 問い合わせ先

事業担当 鳥取市役所危機管理部危機管理課 担当：益田（TEL 0857-20-3127）

支所担当 佐治町総合支所地域振興課 担当：青木（TEL 0858-88-0211）

**鳥取市（福部・佐治地域）防災行政無線施設整備工事
区長の皆さまへのお願い事項**

1 着手前

土地の使用貸借契約について（5～7月頃）

各町内会の共有地等に建柱させていただく場合には、土地の使用について使用貸借契約を締結させていただきます。

なお、建柱地は、全市的に無償使用でご協力をお願いしております。

2 工事中

試験放送について（11～12月頃）

屋外スピーカーから発せられる音声が、設計通りに到達することを確認する試験放送を行いますので、ご了承ください。

3 工事完了後

戸別受信機撤去について（翌年4月以降）

使用しなくなったアナログ式戸別受信機（現在、各家庭に設置してある機器です）を撤去する際には、公民館等に当市の廃棄BOXを設置しますので、各家庭から持ち込みいただきますようご協力をお願いします。

また、ダイポールアンテナ（防災行政無線用の家庭用屋外アンテナ）が設置してあるご家庭については、当市の契約する工事業者が設備撤去に伺わせていただきます。

